

日本中央競馬会・地方競馬全国協会について

**平成17年10月3日
農林水産省**

1. 競馬関係法人の見直しについて

競馬の特性

競馬は刑法の賭博及び富くじに関する罪の特例

競馬の施行には何よりも公正・中立が重要

- ・ 監督・管理など国の関与が必要
- ・ 公的な主体による競馬の実施



公益貢献の役割

- ・ 国家・地方財政への寄与という役割
- ・ 中央競馬では、9兆円を超える国庫納付
- ・ 地方競馬では、8千億円を超える地方財政への繰入



競馬は独立採算が基本

- ・ 他の公営競技も含めてその性格上、国・地方からの補助を受けずに運営することが基本
- ・ 収入のほとんどを勝馬投票券の発売に頼らざるを得ない中で経営努力



ファンの信頼の確保と競馬の売上げを通じての公益貢献が不可欠

2. 日本中央競馬会について

(1) 日本中央競馬会の組織改革に当たって必要な視点

整理合理化計画における特殊法人への一般的指摘

- ① 経営責任が不明確
- ② 事業運営が非効率・不透明
- ③ 組織・業務の自己増殖
- ④ 経営の自律性の欠如

日本中央競馬会が実施する競馬事業の特性

公的関与による中立・公正性の確保、一定の公的主体による競馬実施の必要性

- ・競馬の施行は刑法の特例であり広く民間に認めるのは困難
- ・他の公営競技の施行主体はすべて地方公共団体
- ・中立・公正な競馬施行のため、公的性格を有する主体が国の監督の下で競馬を実施する必要

国庫納付による公益貢献の確保の必要性

- ・売得金からの国庫納付により公益貢献。年間3000億円以上、累計9兆円以上の国庫納付により財政へ多大な寄与

独立採算制の下、一貫した企画立案と実施による効率的な事業運営の必要性

- ・他の公営競技と同様、競馬は独立採算が基本。その中で民間的手法も取り入れて経営努力、売上げを確保
- ・番組編成・日程調整等の企画立案から競走の実施まで一貫して行うことでファンの声を反映した興味あふれる興行を実施
- ・他の公営競技の売上が軒並み半減する中で、ファンの信頼を勝ち得たJRAが善戦

(2) 整理合理化計画での指摘や中央競馬の特性による事情を十分に踏まえ、改革の方向を検討

整理合理化計画での 特殊法人への一般的指摘

(経営責任が不明確)

(事業運営が非効率・
不透明)
(組織・業務の
自己増殖)

(経営に自律性の欠如)

中央競馬の特性

・公正・中立性の確保
・公益貢献の役割
・独立採算性の枠組み
の中、一貫した企画立案と実施により効率的な事業運営

整理合理化計画での指摘に対応

中央競馬の特性に配慮

有効な民間的・独法的手法も導入

地方公共団体以外では、公営ギャンブルの唯一の施行者であるという中央競馬会の特性を踏まえれば、株式会社化等の民営化、独立行政法人化は困難。

一方、整理合理化計画での特殊法人への一般的指摘に対応しつつ、併せて有効な民間的・独法的手法を導入するため、以下の改革を検討。

経営判断の迅速化・自律性の強化・経営責任の明確化を図る観点から、競馬の公正・中立確保上支障のない国の関与及び規制を緩和し、併せて、役員の経営責任の明確化を図る仕組みを検討。

事業運営の効率化、適正な業務・組織規模の維持のため、

- ①交通整理、清掃・警備等のうち競馬の公正確保等に支障のない契約について**100%競争入札実施** ➡ 参考1
- ②競馬会の経営の効率化、ファンサービスの充実等の観点から**子会社・関係会社の事業・組織の再編・統廃合を検討**
- ③**外部監査の導入**、インターネット等を通じた**入札結果・経営内容等の積極的開示の促進** ➡ 参考2

ファンの信頼の下、魅力ある競馬の施行

競争契約への移行の取組みと透明性の向上

- ① 平成19年までに競馬場等周辺交通整理、競馬場等周辺清掃などを競争契約へ移行
- ② 平成19年に、競争契約への移行要件を再整理した上で、再度契約を精査し、平成20年以降の3年間に於いて競馬の公正確保等に支障のないものについては競争契約を100%実施
- ③ 契約に関する情報をホームページを利用して積極的に情報開示

○ 契約の性格上、競争性のない取引

(例)
 ・ビルオーナーとの契約
 (ウインズ等の賃貸借契約)
 ・競馬開催のための特殊装置
 (勝馬投票集計システム運用保守契約) など

○ 上記以外の取引

(例)
 ・清掃業務
 ・警備業務
 ・物品調達 など

競争性導入
の検討

競馬の公正確保等
に支障のない契約

工事、広告宣伝関係等
については
競争契約を実施済

平成19年までに
競馬場等周辺の
交通整理・清掃などを
競争契約へ移行

再度契約を精査し、
平成22年までに
競争契約を100%実施

入札結果・経営内容等について、ホームページを利用して積極的に情報開示

(日本中央競馬会のホームページより)

The image displays three screenshots of the JRA (Japan Racing Association) website, specifically the 'Construction' section, illustrating the process of bid information disclosure.

Left Screenshot: JRA 工事の発注等に関するお知らせ

- 公表対象**
 - 建設工事
 - (1) 一般競争入札に付そうとする工事
 - (2) 公募型指名競争入札に付そうとする工事
 - (3) 工事希望型指名競争入札に付そうとする工事
 - 測量・建設コンサルタント等
 - (1) 公募型プロポーザル方式に付そうとする測量・建設コンサルタント
 - (2) 公募型競争入札方式に付そうとする測量・建設コンサルタント等
 - (3) 簡易公募型プロポーザル方式に付そうとする測量・建設コンサルタント
 - (4) 簡易公募型競争入札方式に付そうとする測量・建設コンサルタント
- 発注の見通しに関する事項**
 - 予定工事発注計画表 (平成17年7月1日現在)
- 競争参加資格等に関する事項**
 - 競争参加資格に関する公示 (平成16年8月31日更新)
 - 競争参加資格審査申請書及び記載要領(建設工事・新規) (平成16年8月31日現在)
 - 競争参加資格審査申請書及び記載要領(測量・建設コンサルタント専用) (平成16年8月31日現在)
 - 変更届(建設工事・建設コンサルタント共通) (平成16年8月31日更新)
- 競争参加有資格者名簿に関する事項**
 - 競争参加有資格者名簿(建設工事) (平成17年7月1日現在)
 - 競争参加有資格者名簿(測量・建設コンサルタント) (平成17年7月1日現在)
- 入札手続の公告等に関する事項**
 - 建設工事 (平成17年4月15日現在)
 - 測量・建設コンサルタント (公表事項なし)
- 入札および契約の過程に関する事項**
 - 建設工事 (平成17年5月26日現在)
 - 測量・建設コンサルタント (公表事項なし)
- 契約の内容等に関する事項**
 - 建設工事 (平成17年6月1日現在)
 - 測量・建設コンサルタント (公表事項なし)

Right Screenshot: 入札結果の公表

This screenshot shows a detailed view of the bid results for a specific project. The table below summarizes the information displayed:

契約締結事項	
1. 工事名	中山競馬場
2. 工事種別	電気設備
3. 契約相手	(株) 日本中央競馬会
4. 契約金額	518,000円

3. 地方競馬全国協会について

(1) 地方競馬の改革の必要性と方向

地方競馬の抱える問題

- 主催者個々に競走馬等を抱える
高コスト体質
- 個々の主催者の投資に限界があり
商圏が限定
- 開催日程が重複し
ファンの奪い合い
- 限られた馬のレースとなり
レースの魅力が低下



**売上の減少・競馬事業収支の悪化
による悪循環**

改革の方向

地方競馬の改革の方向

- J R Aを上回る数の人馬資源の有効かつ効率的な活用
- 効率的な日程調整等開催日数の見直しによる供給過剰の是正、主催者間の競合の回避
- 競馬の専門家による民間的手法の導入等による興行性の向上

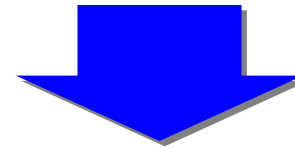
(2) 地方競馬の改革に併せて、地方競馬全国協会の組織改革方向を検討

地方競馬の改革の方向

- ・ 人馬資源の有効かつ効率的な活用
- ・ 供給過剰の是正、主催者間の競合の回避
- ・ 競馬の専門家による興行性の向上

ファンの信頼の下、魅力ある競馬の施行
地方競馬の改革に併せて地全協を改革

競馬の中立・公正確保に必要な最低限の国の監督の下で、地方主催者の意思と責任で運営され、地方主催者の行う競馬事業の改善に資する業務を行う組織とする方向



地方競馬の抱える問題解消のため求められる機能として、
①地方競馬の将来見通しの作成、開催日程・番組編成の調整等を行うための企画・調整
②地方主催者の行う競馬事業の効率化に資する業務等を実施

競馬の中立・公正及び効率的事業運営確保のため、
①全国統一的な公正確保・効率的な業務運営に係る業務
②競馬の売上げにより畜産の振興を図る業務等を引き続き実施

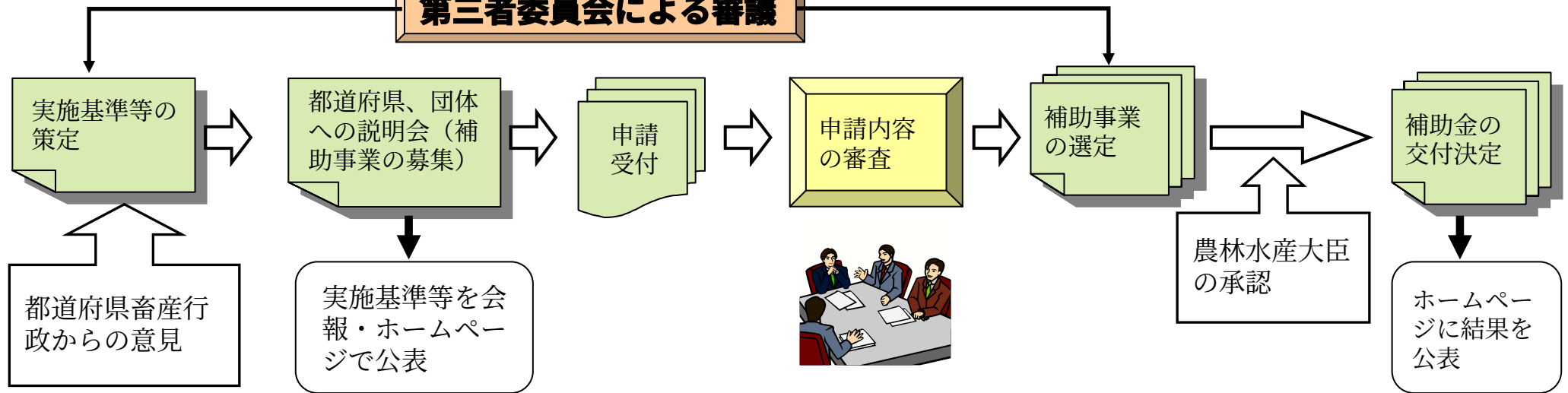
(3) 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業について

透明性の確保及び効果的な実施を図るため、新たに第三者委員会による事業評価等を導入

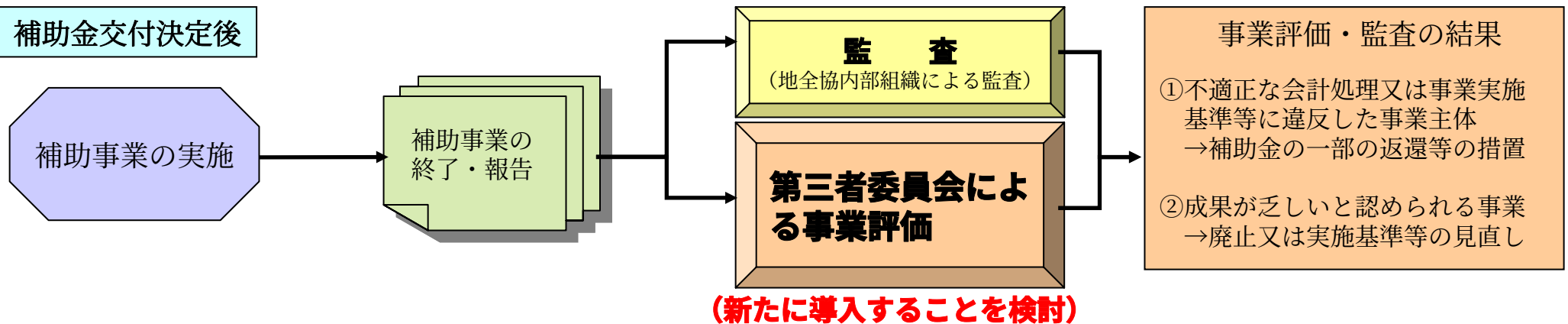
補助金交付決定まで

(新たに導入することを検討)

第三者委員会による審議



補助金交付決定後



(注) 日本中央競馬会の畜産振興事業については、第三者委員会による①補助事業の選定についての審議、②事業の事後評価をすでに導入している。

(参考) 世界における我が国競馬の位置づけ

各国は競馬の施行と馬券の発売を一体として行うことにより、売上げを効率的に競馬事業に還元できることや、全国一元的にクラス別の勝ち上がり方式が実現できる我が国の競馬システムを評価

世界の競馬売上の約3割を占める

○主要国の売上げの推移

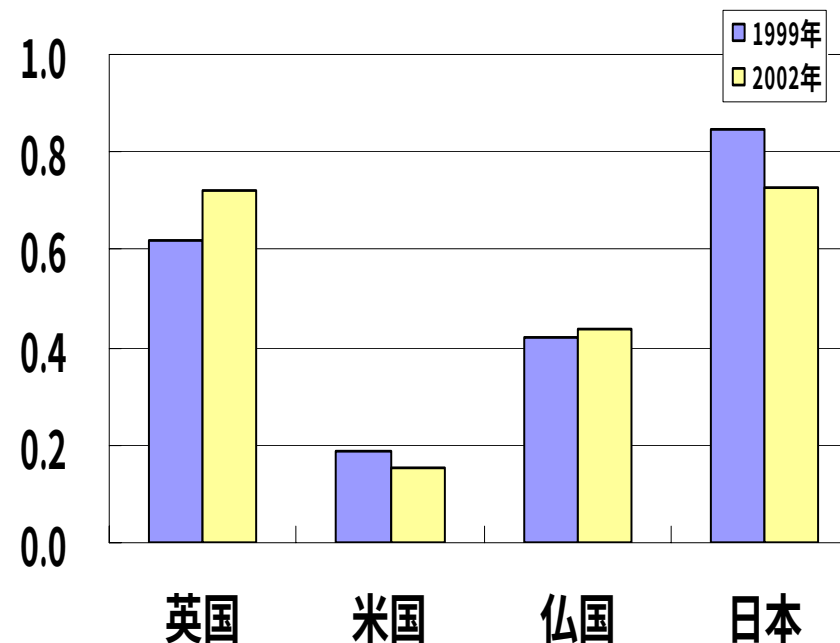
(単位: 億円、%)

	1999	2000	2001	2002	2003
日本	42,803	39,908	37,809	36,239	34,554
(対世界シェア)	(39.6)	(36.2)	(32.8)	(30.8)	(28.6)
英国	10,248	8,657	10,771	14,956	19,631
(対世界シェア)	(9.5)	(7.9)	(9.4)	(12.7)	(16.2)
米国	16,705	19,483	22,605	21,198	19,029
(対世界シェア)	(15.5)	(17.7)	(19.6)	(18.0)	(15.7)
仏国	5,817	6,438	7,348	8,276	9,781
(対世界シェア)	(5.4)	(5.8)	(6.4)	(7.0)	(8.1)

※ IFHA (国際競馬統括機関連盟) パリ会議資料より

売得金／GDP比率は高く「大衆」の競馬として普及

○主要国の発売水準 (売得金／GDP×100) との比較



※ GDP (国内総生産) は、「世界の統計」(総務省統計局) から作成